

一時保育事業及び一時預かり事業の保育料及び利用料の一部無償化 について

1 背景

区は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を推進することを目的に、令和7年9月に、認可保育園等に通う0歳児クラスから2歳児クラスまでの第1子にかかる基本保育料を無料としました。

一方で、認可保育園の一時保育事業や子育てひろばあっぱい等の一時預かり事業は、保護者の育児負担を軽減する上で重要な役割を担っており、利用は増加傾向にありますが、保育料（利用料）を徴収しているため、在宅子育て家庭を中心に保護者の経済的な負担となっています。

このような状況を踏まえ、子育て家庭の保育に係る経済的負担を更に軽減するため、令和8年9月から一時保育事業及び一時預かり事業の保育料及び利用料を一部無償化します。

2 事業の概要

(1) 無償化の内容

利用人数が多い子育てひろばあっぱいの1人当たりの月間利用時間が平均12時間であることを踏まえ、児童1人当たり年間144時間（月当たり12時間相当分）まで無償化します。利用者の利用時間の管理には、現在、産前産後家事・育児支援事業で導入している、スマートフォンなどで手軽に利用できる電子クーポン機能を活用します。

なお、今年度は9月から実施するため、令和9年3月までの7か月相当分の84時間までの保育料及び利用料を無償化します。



(2) 対象事業

クーポンの対象となる事業は以下のとおりです。

- ア 区立保育園の一時保育
- イ 私立保育園の一時保育（一般型）
- ウ 私立保育園及び小規模保育事業所の一時保育（余裕活用型）
- エ 緊急一時保育

- オ 子育てひろばあっぱいの一時預かり
- カ みなと保育サポートのスポット利用
- キ みなと子育てサポートハウス「あい・ぽーと」の一時預かり
- ク みなと子育て応援プラザP o k k eの一時預かり
- ケ みなとインクルーシブ子育て支援拠点事業の一時預かり
- コ 派遣型一時保育
- サ 育児サポート子むすび

3 事業規模

119,922千円

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年	8月	広報みなと、区ホームページによる区民周知 電子クーポン配付申請受付開始
	9月	事業実施